

第29回 だらっと憲法カフェ

In 八事のカフェ紅茶の時間

ウクライナ戦争が始まった2022年、西側諸国の世論は一齐に「武装して守る」方向へ動いた。

世界はまだまだ、武装することで平和を守ろうとしている。しかし日本国憲法は非武装こそが平和な生活を守ると言う。

平和的生存権を憲法で規定しているのは日本だけではない。非武装で平和を守る、勇気ある道を進む世界の動きもある。



2024年11月30日(第5土) 午前10時～12時半

講師：田巻紘子弁護士

地球上で生態系と共に人々が

「平和に生きる権利」を手に入れるために

10:00 あいさつ
参加者自己紹介

田巻紘子さんに聞く
イラク訴訟の名古屋高
裁判決は、何が述べら
れているのですか？

11:30 フェアトレード
のTeaTime

お茶しながら交流
12:30 交流終了

【定員】 15名

【主催】 だらっと憲法カフェ
<https://durrat.sakura.ne.jp>

【会費】 500円

【申込】 要予約・メールで

たかだ洋子(nagareboshity@gmail.com)

【場所】「八事のカフェ ☆紅茶の時間☆」
地下鉄八事駅歩8分(初めて参加の人は、
八事駅②番出口9時半集合で案内)



フェアトレード・ティータイム

【講師紹介】 弁護士(名古屋南部法律事務所)、東海労働弁護団事務局長、2002年東京大学法学部卒。トヨタの過労死裁判など多くの労働裁判、自衛隊イラク派兵差止訴訟、最近は、機動隊高江派遣違法愛知訴訟の代理人なども。

【非武装の未来】日本人はガザもびっくりの大虐殺を経験している。1945年3月10日東京では一晩で10万人が焼き殺された。8月6日には広島で10万人、9日には長崎で8万人。死臭漂う中で翌46年4月10日総選挙の結果39名の女性を含む468代議員による帝国議会彼らの半年に及ぶ議論の末、11月3日、日本国憲法の発布に至った。

「核兵器を手にした人類にとって、戦争に勝者はいない」それが彼らの結論の一つだった。

私たちの憲法カフェのこと「八事のカフェ ☆紅茶の時間☆」は、第5土曜日の「だらっと憲法カフェ」の場所です。2018年に、アメリカ第9条の会のチャールズ・オーバビー博士を偲ぶ会を開催してから、定期的に憲法を学び始めました。私たち自身の言葉で、何が大切なのか、何が真実なのか、情報を交換しながら学んでいく場所です。どの人も平和に生きる権利がある、その権利を、憲法で規定するのは、まだ世界に日本国憲法だけです。

